

山口県報

令和8年
3月31日
(火曜日)

目 次

○議会規程

山口県議会個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程……………

山口県議会規程第一号

山口県議会個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和八年三月三十一日

山口県議会議長 柳 居 俊 学

山口県議会個人情報保護条例施行規程の一部を改正する規程

山口県議会個人情報保護条例施行規程（令和五年山口県議会規程第一号）の一部を次のように改正する。

第二条第十六号中「第十二条第三項の被保険者証の番号及び保険者番号」を「第二条の二第一項に規定する被保険者番号等」に改める。

附 則

この規程は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和五年法律第三十一号）第十四条の規定の施行の日から施行する。

令和八年三月三十一日
印刷
発行

発行人
所

山口県
知事
庁